

令和6年度第1回藤沢市立学校通学区域検討委員会  
会議録

期日：2024年5月24日（金）14時00分～15時45分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者（敬称略）：

【検討委員】

鈴木 允  
長谷部 葉子  
新海 政雄  
平井 護  
森 徹  
池田 由実  
市村 杏奈  
金屋 雅一  
野村 俊介  
近 尚昭

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事  
加藤 財英 教育総務課参事  
一柳 善彦 教育総務課 主幹  
安西 美知代 教育総務課 課長補佐  
根本 慎太郎 教育総務課 主査  
時田 裕美 教育総務課

欠席者

【検討委員】

田中 孝枝  
大石 由佳

【事務局】

川口 浩平 教育部長

【傍聴者】なし

令和6年度第1回藤沢市立学校通学区域検討委員会開会に先立ち、令和6年度藤沢市立学校通学区域検討委員会委員委嘱式を実施

## 1 自己紹介

～各委員の挨拶～

## 2 議題

### (1) 委員長の互選について

委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により鈴木委員を委員長とすることに決定した。

質疑・意見等なし

### (2) 副委員長の指名について

委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、鈴木委員長の指名により長谷部委員を副委員長とすることに決定した。

質疑・意見等なし

### (3) 藤沢市教育委員会からの諮問について

藤沢市教育委員会から藤沢市立学校通学区域検討委員会に対し「過大規模校解消のための通学区域の見直しについて」諮問があった。諮問内容は別紙のとおり。

質疑・意見等なし

### (4) 本委員会について

事務局が、本委員会の役割等について、次のとおり説明を行った。

本市では公立小中特別支援学校として、小学校35校と中学校19校及び特別支援学校1校の55校を設置している。現在全国的には人口減少や少子高齢化が社会問題として様々な議論がされている。本市においては、将来人口推計において2035年までの人口増を見込んでいるところで、マンション開発などの大型開発により、一部地域においては、就学年齢の子どもが著しく増加することを想定している。また、既に現状においても公立小学校においては、学校規模に見合った学級編成に苦慮している地域がある。特に鵜沼地区など南部地域を中心に、2040年の時点で小学校35校のうち6校が、31学級以上の過大規模校になる見込みである。そのため教育委員会では昨年度までの2年間で「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を策定した。計画全体は資料3のとおりである。

資料4-1 藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画【概要版】の1ページでは、計画の前提条件・方向性について記載している。教育委員会としては学校の適正な規模を小学校中学校ともに12学級から24学級とし、各学校が適正規模となることを目指している。

第1期実施計画においては、過大規模校を解消することを最優先としている。また通学距離については、小学校が片道2km以内、中学校は片道3km以内が望ましいと考えており、通学区域の設定については、通学距離・時間、通学の安全性を考慮し、区域については、幹線

道路、鉄道、河川、町丁目等で分け、自治会町内会の区域は可能な限り同じ学校となるように、また本市の行政区割である13地区についても考慮することとし、通学距離が長い場合には、柔軟に通学手段を検討することとしている。

資料4-1の2ページは第1期計画における具体的な取組を記載している。資料4-2の小学校の学級数の推移の表において2040年(R22)の規模が過大規模となっている学校のうち、秋葉台小学校を除く小学校5校(鶴沼小学校、六会小学校、辻堂小学校、鶴洋小学校及び八松小学校)の過大規模を解消することを第一優先とする。

それぞれの学校及び隣接する学校の位置については、資料4-1の2ページ中段のとおりだが、具体的には、市域全体の通学区域図が資料5-1、南部の通学区域図が資料5-2、北部の通学区域図が資料5-3のとおりとなる。

資料4-1の3ページでは実施計画に基づく取組の進め方について記載している。まず藤沢市立学校通学区域検討委員会を設置し検討することとし、本検討委員会については、資料2藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱に基づいて設置したものである。委員は、関係団体から選出された方、学識経験者、公立小中学校の保護者の代表の方、公募の方及び公立小中学校の校長先生で構成している。事務局については、藤沢市教育委員会 教育総務課 学校適正規模・適正配置担当で担当する。

会議の冒頭で、藤沢市教育委員会が本委員会に対して、実施計画に基づいて通学区域の見直しをすることについて諮問した。諮問に対しては、本委員会において熟議を重ねたうえで、藤沢市教育委員会に対して「答申」をすることとなる。

会議の進め方についてであるが、まず資料4-1の3ページ中段イのとおり、本委員会のもとで、別途、ワークショップを開催する。ワークショップについては、通学区域の見直しに当たり各地域の実情等を把握するために開催するものであり、過大規模校が設置されている学校地域を北部地域と南部地域に分け、北部地域及び南部地域でそれぞれ別に開催することとしている。

ワークショップでの意見をもとに事務局で通学区域の見直し案を作成し、再度ワークショップで検討するという作業を繰り返す。ワークショップでの検討状況については、適宜本委員会に報告する。

最終的には、本委員会での審議を経て、過大規模解消のための通学区域の見直し案を決定し、本委員会から教育委員会に答申する。

教育委員会では、答申に基づき新たな通学区域を決定し、一定の周知期間を経て導入することとなるので、この検討委員会の議論は未来の子どもの就学環境にかかわるとも大切な会議となる。

現時点で想定しているスケジュールは、資料4-1の4ページのとおりである。本検討委員会及びワークショップについては、令和6年度から最長令和8年度まで開催し、周知をしっかりと行ったうえで、令和10年度までには新たな通学区域を導入予定である。

【質疑・意見等】

(市村委員)

委員もワークショップを見に行くことは可能であるか。また、次回1月の通学区域検討委員会までの間に開催されたワークショップの内容を、次回会議直前にもらってでは遅いので、適宜いただけるとありがたい。

→(事務局)

ワークショップについては、本委員会委員の皆様はワークショップメンバーではなく、傍聴者として参加は可能である。ワークショップの内容は、開催後メールなどで進捗をその都度ご連絡する。

(野村委員)

昨年、辻堂小学校エリアにおいて、希望により就学先を浜見小学校と鶴南小学校に変えることができる取組をしているが、その取組は本委員会での検討対象になるのか。

→(事務局)

昨年度実施した辻堂小学校区就学指定校変更制度はこの委員会での検討事項ではない。就学指定校変更制度は、5月1日現在で集計した数字をもとに翌年4月時点での児童人数を推計し導入するかを判断するものであり、本委員会とは別に考える。本制度は新たな通学区域導入までの時限的な制度と考えている。

本委員会で実施する通学区域の見直しは、今年度や来年度には完了しないものと考えており、順調に進んだとしても、来年4月からの導入は難しいと考えている。もう少し先の将来を見据えて、周知期間を設けた上で実施をしたいと考えている。

→(野村委員)

そうすると就学指定校変更制度は暫定の措置ということで、本委員会での検討対象ではないと理解する。通学区域を変えるという委員会であると思っはいるが、希望者だけが別の学校に行くことが解決に繋がるということであれば、そういった選択もあり得るのかなとも感じていた。この委員会に対して、その方策の実施によりある程度効果があったという話になってくることではないということが理解できた。

#### (5) 通学区域検討ワークショップについて

事務局が、ワークショップについて、次のとおり説明を行った。

先ほどワークショップについては、北部地域と南部地域に分けて開催すると説明した。北部地域については、六会小学校が過大規模校となることが見込まれているため、六会小学校及び六会小学校と通学区域が隣接する小学校4校(富士見台小学校、亀井野小学校、天神小学校及び湘南台小学校)を対象とし、各校の保護者2名のほか、各校の地域の地区社会体育振興協議会、地区社会福祉協議会などの地域団体の委員にもワークショップに参加してもらう予定である。なお六会小学校については、西側が秋葉台小学校の通学区域にも接しているが、秋葉台小学校は現在進行中のまちづくり事業により将来的に過大規模校となることが見込まれている学校であり、今回の第1期実施計画では対応を見送ることとしている。そのため隣接しているが、今回の通学区域の見直しのワークショップのエリアにも含めていない。

また、南部地域についても考え方は同様で、過大規模になると見込まれる学校が鶴沼小学校、辻堂小学校、鶴洋小学校及び八松小学校と4校あるため、通学区域が隣接する小学校と合わせると全部で17校となる。北部ワークショップと同様、各校の保護者2名と各地区の地域団体の委員に参加してもらう予定である。

今年度については、会場確保の関係上ワークショップの開催日をすでに決定している。資料7 2024(R6)年度通学区域検討委員会WS会議日程のとおり、北部地域は、7月26日(金)、9月27日(金)、12月24日(火)の全3回で、いずれも場所は湘南台市民センターのホール、時間帯は午後1時から午後3時までとなる。南部地域は、7月10日(水)、9月6日(金)、12月17日(火)の同じく3回で、場所は藤沢市民会館の第1展示集会ホール、時間帯は北部と同様、午後1時から午後3時までとなる。

ワークショップの開催に当たっては外部のファシリテーターを依頼しており、進め方はファシリテーターと今後調整するが、現時点では、過大規模校を解消するためにはどの程度、通学区域を変更する必要があるか、事務局で区域の変更案を提案し、ワークショップの意見を取り入れて案を修正していくことを考えている。

ワークショップの開催、通学区域の変更案については、来年1月に開催する第2回本委員会において報告する予定で、調整が整わない場合については、次年度以降についても、継続して検討していきたい。来年度の開催見込み等については、今年度の進み具合を見ながら今後決定する。

また、ワークショップについては、本委員会とは別に通学区域を検討する場を設定するもので、本委員会委員も、当日会場で傍聴することは可能である。傍聴希望があれば、事前に事務局まで連絡をいただきたい。

#### 【質疑・意見等】

(新海委員)

ワークショップの構成員についてもう少し詳しく教えていただきたい。

→(事務局)

資料6のとおり具体的には北部と南部のワークショップに分ける。

北部は六会小学校、富士見台小学校、亀井野小学校、天神小学校、湘南台小学校を対象とし、そちらの学校の通学区域が含まれる六会地区、湘南台地区、長後地区の3地区を対象とする。メンバーは、各地区から社会体育振興協議会、社会福祉協議会、青少年育成協力会、民生委員児童委員協議会、防犯協会、交通安全対策協議会、自治会連合会、三者連携ふじさわ等となる。各地区の市民センターに人選を依頼している。加えて各学校から保護者を2名程度と、それ以外に公募市民の方たちをお願いすることを考えている。南部は対象学校が17校、対象地区が6地区と規模が大きくなるが、内容的には同じである。各地区の団体から人選をお願いしており、それに各学校の保護者2名と地域住民の方を含め最大で90名を想定している。

(市村委員)

各団体からの代表者及び各学校の保護者2名のほか、募集した地域住民の方は全てのワークショップ固定か、それともワークショップの都度募集をかけるのか。地域住民には、元々アンケートを取った対象に就学前のお子様の保護者の方の意見を募っているの、就学前の保護者の方の意見を取り入れられるようになるかと思う。

→(事務局)

ワークショップのメンバーは最長では3年間で考えており、例外はあっても構わないが、基本的には同じ方をお願いしたいと考えている。就学前の保護者については、基本的には「地域住民」の枠で考えている。

(野村委員)

ワークショップで行う内容については、現状について地域の方に説明をする場であるとイメージしていたが、それとは違ったかたちになるのか。内容面についてもう一度伺いたい。また、ワークショップの周知期間はどのくらいになるのか。関心があっても参加できない方への結果の報告やウェブでの参加等を考えているのか。

→(事務局)

ワークショップの内容について明確に決まっているわけではないが、はじめに参加者にはどういった理由で過大規模を解消しなければならないか、まずは前提を説明したい。その上で、どういった考え方～実施計画策定前に行ったアンケートでは「児童生徒の安全」を重視する意見が一番多かった～をもとに通学区域の見直しをして行くか聞き、事務局でその考え方をもとに適正規模を考慮した通学区域の線を示し、地域の実情を加味して検討を繰り返すことを想定している。区域を変更したらどうなのかという意見をいただく場であると考えている。

ワークショップの告知期間については、ワークショップ等を開催して実施計画に基づいて取り組んでいくことを、4月25日号の広報ふじさわで公募委員の募集とともに周知している。ワークショップのメンバー人選については6月10日号の広報で募集予定である。学校の保護者についてもタイミングを合わせて、学校から在校生の保護者への周知を考えている。

ワークショップに参加できない方について、ワークショップは決定機関ではなく、通学区域の変更に関する考え方について意見を頂戴する場であり、ワークショップでの考え方に基づいて事務局で見直し案を作成し、それを委員会に諮るという想定であるため、参加できない方への対応は考えていない。人数についても各学校2名としており、多かった場合は抽選とし、少ない場合の追加募集は考えていない。

→(野村委員)

公募市民代表ということで発言させていただくが、通学区域の見直しについて、地域では非常に関心があると思う。ワークショップの内容を聞きたいが聞くことができない方もいるのではないかと思う。平日の日中だと働いている場合は参加できないし、3回とも同じ方が対象なので今の枠組みではワークショップへの参加自体が難しいと思うが、地域の方へ情報開示する機会としてワークショップがあるのだとしたら、募集の仕方はもう少しやり方があると思う。昨年も説明の機会があったのか、告知についてなるべく早期にしていきたい。

→(事務局)

昨年度については第1期実施計画策定にあたって、この会議の前身となる適正規模・適正配置検討委員会を開催しており、通学区域の見直しを前提として取り組みをしておくことで終了した。ワークショップのかたちで話し合いを進めていくことについては、実施計画の中に盛り込んでいる内容であり、適正規模・適正配置検討委員会の中で、通学区域検討委員会を設けてその下でワークショップを開催するという事となった。ワークショップの立ち上げや意見を求めることは今後のことで、今までは行っていない。情報の開示については、ホームページを活用し、誤解を招くことのないよう丁寧に行っていきたい。

(近委員)

ワークショップの内容や進捗について、取組の対象学校や隣接学校へどのように情報提供するか考えがあるか。ワークショップを開催するが、現場の教職員や子どもたちの声についてはどのように拾っていくのか。

→(事務局)

現場の先生への進捗報告や、校長への説明は折に触れて行っていきたい。また、近委員については、校長会の代表として本委員会に参加されているので、話し合われた内容について校長会で委員として報告していただくと事務局としてはありがたい。

子どもの施策に関し、当事者である子どもの声は大事しなくてはならないということは、認識しており、第1期実施計画を2月市議会で報告した際も議員から同様な意見があった。例えば、学校で使用しているChromebookを使用してデジタルで子どもにアンケートを実施できれば考えており、その際は誘導的にならないよう、子どもなりに考えられるようにできたらいいと考えている。

→(近委員)

この委員会の次回の開催が1月だったので、頻回に行えたらよかったが、私も可能なワークショップには参加して、内容については校長会で報告できればいいと思っている。

(鈴木委員長)

今の件について確認させていただきたい。校長会から参加されているのは近委員と本日欠席されている大石委員で、校長会に説明できればということであるが、ワークショップへの参加自体は任意であると思う。我々委員は、ワークショップの経過について、ワークショップが終わった後比較的近いタイミングで把握する機会が得られ、それを校長会で報告してもらおうということではどうか。

→(事務局)

ワークショップの開催内容については、メールなどにより、なされた議論や、論点として挙がっていたものを委員の皆様にはその都度送らせていただく。

(平井委員)

資料4-1の3ページの一番上の図について、本委員会の流れは適正規模・適正配置の昨年度までの経過を受けてワークショップを開いて広く意見を聞いていくという方向性が出

ている。今回我々が本委員会を立ち上げたメンバーとなり、これからワークショップを開催し、本委員会として南北ワークショップの振り分けをし、各地区のメンバー構成やそれぞれ3回ずつ開催することを発信するということであると思う。

委員会が、ワークショップは3回の開催でよいかという点について意見をし、少ないということであれば場合により増やせるのかどうかということもあるが、これが事務局の案なのでこれで発信してよいかということか。本委員会から案を出したときに、90人では話し合いが難しい、地域ごとに開催したい、メンバーに教員を入れてほしい、3回では足りないのどこかの学校で集まって話をしたいなどの意見が出た場合には、特に委員会に指摘や意見をしてほしいというのではなく、おまかせして、ワークショップのメンバーでやってもらってよいということなのか。

→(事務局)

ワークショップの進めた方ということだと思うが、全体的なかたちについては、この実施計画の中で示されているので、その中でやっていきたい。

ワークショップについては実際開催してみないとわからないが事務局としては、今年度では終わらないと考えている。今年度ある程度やっていく中で、来年のことを考えていきたい。学校単位で開催したとしても、結局南部地区はつながっているの、関係するところは一堂に会して情報を共有できるのが好ましいとも思っている。ただ意見等があれば、ワークショップについては、日程が決まっており、参加できるのが前提とはなるが、今後変更し得るところは、意見を取り入れてきたいと思う。

→(平井委員)

ワークショップでいいやり方があればそれでいいのかと思うが、ワークショップにはたたき台として事務局が作成したものを出して、議論をしてもらうというイメージである。その場合ワークショップに出すものについては、本委員会のメンバーが内容を知って出していかなければいけない部分かと思う。単に南北それぞれのメンバーでワークショップをやってくださいと投げたとしても、自由に議論してもらって構わないというスタンスと、委員会からたたき台を出し、考えていただくというのであれば、本来はそのたたき台の内容をこの委員会で揉んで議論して、内容について共通認識をもって地域に振るべきかと思う。次回が1月になってしまうので、委員それぞれがワークショップを見に行くというようなかたちになるかと思うが、ワークショップに出す資料や内容について委員会のメンバーがきちんと確認して承認していないとまずいと思うがどうか。

→(事務局)

今の段階では、ワークショップの進め方について細かく決めておらず、広く意見をもらいたいと思うが、たたき台があれば話しやすいと考えている。通学区域の見直しのたたき台の案については、現在の通学区域と、適正配置とするために区域を変更しなければならない人数があるので、そんなに選択肢は多くないのではないかと思う。現在37学級ある学校を24学級にする目標で考えた場合、それなりの大きな変更をしないといけないことになるため、現状の区域を狭くするという流れの議論になると考えている。

ワークショップについては、会場の都合で今年度3回としているが、1回目は現状を説明し、



どのような観点で案を作ったらよいか伺う場になると想定していたが、委員から進め方について意見をいただけるのであればいただきたいと思う。たたき台の案も1回目から出すことは考えていない。ワークショップで地域の方がどのように考えるかという前提を踏まえてたたき台を提示することを考えていたので、その場合には事前に委員に出すようにしたい。

(鈴木委員長)

次回の委員会はワークショップ3回経たうえでの1月開催ということが決まっており、その間のワークショップで提示する内容については今のところは把握することができないという組立となっている。

ワークショップに対し原案的なものが示されるのであれば、委員会として事前に承認しておくような手続きが必要ではないか。

ワークショップとして自由に意見を言ってもらう場づくりは確かに大切ではあるが、フレームとしては年3開催され、そこで議題が提示され話し合うこととなっており、そのフレーム自体を変更すべきとの意見が出たときにどのような対応ができるか。

この点について委員の意見はどうか。

→(新海委員)

ワークショップの前に該当する小学校や地域において意見交換会をし、それを少し揉んでから代表者がワークショップで発表するという考えはないか。

→(事務局)

ワークショップ自体が意見を出していただく場であり、揉んで調整する場ではないと考えている。学校ごとに意見を出してもらうとなると、ワークショップの下にさらにワークショップをつくるようなイメージになると思うが、昨年度策定した実施計画及びそれに基づく事務局の考えとしては、ワークショップを最小の単位としている。ワークショップにおいて90人が集まって一斉に議論するのは困難なので、学校ごとにグループを分けてそこで話し合っていたことを想定している。

→(新海委員)

地域が統合されるということはすごく難しい問題だと思う。できれば地域づくりの場でそのような話ができるとうえで、結果だけを知らされるのではなく、その地域の人たちにも情報として入るような考え方を持てればよいと思う。

(長谷部副委員長)

次回の委員会が行われるのがワークショップが終わってしまってからなので、結果を知る前に、ワークショップ開催前に参加者や内容を、委員会で意見交換する場はないか。それを踏まえたうえで、ワークショップに委員が参加するとか、どのようなワークショップデザインの中で行われるかなど、委員がワークショップ開催前にメールなどで内容を共有することができないか。

→(事務局)

ワークショップ開催前に、委員の皆様にもメールなどで、(参加者氏名については難しいと思

うが) 情報提供することはできるかと思う。新たな会議開催は日程的に難しいが、ワークショップの内容や進め方については、調整は可能かと思う。ワークショップメンバーが具体的にどの団体から選出されたかは事前に連絡したいと思う。

→(池田委員)

長谷部委員のご意見は、委員会の回数を2回から3回に増やしたらどうかというものであったか。

→(長谷部副委員長)

委員会の回数を増やすのではなく、2回目の委員会がワークショップの終了後であるので、どのような内容でワークショップが行われるのかということ共有できないか、その情報があったうえで結果を伺いたい。また、ワークショップの内容、デザイン、参加者を委員会で分かったうえで、例えばメールでワークショップの意見交換等をしたらどうかという趣旨であった。

(鈴木委員長)

これまでの話をまとめると、まずワークショップについてはこちらから趣旨やこれからの進め方の説明をして、それについての意見を最初に伺うということを今は想定している。規模の問題や会場確保の問題もあるので細かな意見を吸い上げるには限界はあるかもしれないが、このかたちでまず1回意見聴取を進めていく。

どういう意見が出てくるかはまだ、やってみないとわからないところもあるが、やってみた段階でワークショップの進め方の修正が必要であれば修正をする。

そしてワークショップごとに委員に報告し、次回のワークショップに向けても事前に連絡がもらえる。

基本的にワークショップと委員会はちょっと距離がある状態でないといけないと思うので、ワークショップで議論される内容について把握しつつ、本委員会としては1月の委員会で報告を受ける。

このワークショップを含め、検討自体は来年度以降にも続くということで、次回の委員会でまた次年度に向けた進め方を検討していく。

このように理解した。

その他質疑・意見等なし

### 3 その他

事務局から、次回の通学区域検討委員会について来年1月24日(金)午後2時からの開催し、開催方法としては対面とZoomによるオンラインの併用を予定していることを説明。

#### 【質疑・意見等】

(金屋委員)

目標とか過大規模における課題などを具体的に知りたい。委員会はどのような方向性で話を進めていくべきなのか、ワークショップは何に向かってどんな方向性で話をしていけばいいのか。過大規模なのが問題なのが分かったが、それにより子どもたちにとってどんな影響

が出ているのか、どのような影響を優先的に解決していかなければならないのかが大変重要かと思う。また、学区の変更について、日本国内で同規模でなくても事例があれば教えてほしい。

→(事務局)

過大規模校で学校が苦勞している点としては、図工室をなくして普通教室にしている事例があり、また図書室を転用する話もでていた。基本的には子どもが増えたら学校は受け入れることが前提なのでそういった事態が起こっている。現在38学級、39学級ある規模が大きい学校では、体育館や理科室や校庭などを占有して使えず半分に使用していることや、1週間の時間割の中で特別教室が使用できないことがある、ということがデメリットとしてあげられる。

逆に多ければクラス替えができるといったこともあるが、保護者からすると目が届くのかといったところがある。目指していくのは過大規模解消だが、絶対に適正規模の枠の中に収めるということではなく、子どもの安全などを考慮し、大人が押し付けたりすることのないよう、いろいろな立場の方からご意見をいただいて、いろいろな観点から決めていきたい。最終的に全員が100点満点で賛成する結果は難しいと思うので、よりよい意見を反映し、できるだけ適正規模のレベルまで近づけることが本委員会の終着点であると考えている。

藤沢は6校に1校の小学校が過大規模校となる全国的にも珍しい自治体である。全国的には子どもの数が減っていて、統廃合で学校の数を減らしているのが全国の流れであり、統廃合に伴う通学区域の変更は全国で行われている。藤沢市のような例はケースとして少なく、あったとしても17校を見直すといった規模感のものはおそらくない。ワークショップ形式を導入するにあたってお手本としたのが大阪府箕面市であるが、箕面市は鉄道の延伸で駅ができて、住民が増え、学校の新設とともに割と広範囲で見直しをしている。ただ藤沢市ほどの規模感ではなかったと記憶している。

(金屋委員)

つくばエクスプレスの沿線で学校が増えているが、大きな学区変更などは行っていないのか。

→(事務局)

流山市も確かに人口がすごく増えており、学校を造ってもすぐにパンクしてしまいそうなところはあったと思うが、そこまでの広範囲な学区見直しではなく、隣り合っているところなど局所的に学区の見直しを行っているようである。

(金屋委員)

学区の見直しをして結局受け入れ側の学校の体制、先ほどの図工室や図書室の件については、致し方なしということもあるか。

→(事務局)

学校の規模が、建てられた時期などにより一律ではなく、保有する教室数が異なる。適正規模を24学級とはしながら、24学級取れない学校もあるので、学校施設に見合った数字を

受け入れるということも併せて考える必要がある。

→(金屋委員)

教室数などの数字は公表されているか。

→(事務局)

第1期実施計画の4ページの資料1内に使用可能教室数が記載されており、第1期実施計画については市ホームページでも公表している。

(鈴木委員長)

過去に他の事例が少ない難しい議論に挑戦しなければならないことを、まずは本委員会として共有できればと思う。

第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

2025年1月24日(金)藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

以上

2024年(令和6年)5月24日

藤沢市立学校通学区域検討委員会委員長 様

藤沢市教育委員会  
教育長 岩本 将宏

過大規模校解消のための通学区域の見直しについて(諮問)

少子化の進行により全国的には学校の数を減らす対策が進んでいるところですが、本市では0～14歳の年齢区分において転入超過(転入者数が転出者数を上回っている状態)が続いており、その数は、2021年(令和3年)と2022年(令和4年)の2年連続で全国7位となっております。結果として市内の一部の学校において、児童数が著しく増加している状況となっております。

このため、教育委員会では令和5年度に「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」を作成し、2040年(令和22年)の時点で過大規模(31学級以上)となることが見込まれる6小学校のうち、南部の鶴沼小学校、辻堂小学校、鶴洋小学校及び八松小学校並びに北部の六会小学校の過大規模解消に向けて、通学区域の見直しを前提とした取組に着手することにいたしました。

つきましては、貴検討委員会におきまして通学区域の見直しに向けて協議を行い、その結果を答申して下さるよう、ここに諮問します。

以上